

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。
いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

○ よい子の電話教育相談（24時間365日対応）

18歳以下の子供専用（無料）#7300

又は 0120-86-3192

保護者専用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム（右のコードから入れます）



○ ヤングテレホンコーナー（埼玉県警察少年サポートセンター）

（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分から17時15分）

048-861-1152

○ 子どもスマイルネット（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）

048-822-7007

○ 埼玉いのちの電話（24時間365日対応）

048-645-4343

○ さいたまチャイルドライン（毎日／年末年始を除く 16時～21時）

18歳以下の子供も専用（無料）0120-99-7777

○ 埼玉県こころの電話〔精神保健やこころの悩みに関する相談〕

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

○ 子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管（月～金／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

0120-007-110

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-5858